

あきのくに あ き なかの の ま
安芸国安芸郡中野村 野間家文書 仮目録

(請求記号 198827)

平成 19 年(2007) 6 月

広島県立文書館

凡 例

- 1 本目録には，安芸国安芸郡中野村 野間家文書を掲載した。
- 2 目録の各項目は以下のとおり。

請求番号 本文書群の群番号(198827)と，この項目の記号を
組み合わせたものが請求記号になる。

【例】 1 198827 / 1

表 題 資料の原表題をそのまま表記した。
年 代 資料表題に記された作成年月日採った。
作 成 資料に授受関係のあるものは で結んで表記した。
形 態 資料の形態を記した。
数 量 資料の点数を記した。
- 3 文書の排列は請求記号順とした。
- 4 利用の参考のため，本文書群の概要を冒頭に付した。

【文書群概要】

あきのくに あき なかの の ま
安芸国安芸郡中野村 野間家文書 (請求記号 198827)

安芸国安芸郡割庄屋を勤めた中野村野間家に伝来した郡方御用留の一部

出 所 野間家

出所地名 安芸国安芸郡中野村 / 広島市安芸区 [現在]

旧支配 広島藩領

分量 2冊

収蔵までの経緯 平成元年(1989)2月に所蔵者より寄託。

年 代 文化14年(1817)と嘉永2年(1849)。

歴 史 野間家の屋号は「横路屋」。享保末年組頭であったが、18世紀半ば(宝暦期)より同村来嶋家にかわって中野村庄屋、天明7年(1787)からは中野組割庄屋を勤めるようになった。なお、所蔵者(寄託者)は「瀬野川町史編集委員会」編集委員(昭和50～55年)を勤めた。

内 容 野間家に所蔵されていた文書のうち、安芸郡役所よりの下達と割庄屋からの上達を1年ごとに綴った「郡方御用跡控」2点。

関連史料 野間家の「郡方御用跡控」は戦後間もなく散逸したと推定され、現在は分散して所蔵されている。当館寄託以外の所蔵先は次の通り。これらはいずれも、当館で複製資料として利用可能。

- ・野間家...寛政2・4・5年、文化2・6・10・11年、文政3・4年、天保3・7・10年、嘉永5年、以上13冊(昭和52年当時)
- ・海田町教育委員会(海田町ふるさと館)..寛政6・8・13年、文政2・7年、嘉永元(12月から翌年正月まで)7年、安政2年(及び同4年間5月)、以上8冊(野間家から海田中学校へ寄贈されたもの)
- ・広島大学総合科学部...嘉永3年、1冊(古書店から購入)
- ・霊岳文悠氏...文政12年、1冊

参考資料 『海田町史料所在目録』(昭和52年刊)、『瀬野川町史』(昭和55年刊)

検索手段 「広島県立文書館収蔵文書仮目録」

(2006.12 記述 / 西村 晃)

【目録】

番号	表 題	年 代	作 成	形態	数量
1	郡方諸御用跡扣(安芸郡)	文化14.正	割庄屋中野村清左衛門	豎冊	1冊
2	郡方御用跡書	嘉永2.正	割庄屋野間太兵衛	豎冊	1冊